

在中外資系企業の移転と実務

中国拠点の移転や再編を行うには、スキームと流れを
しっかりと念頭に置く必要がある。

(2021年6月24日開催、中国シリーズ講演会「在中外資系企業の移転をめぐる近時の実務」から抜粋)

金杜法律事務所 (King & Wood Mallesons)

パートナー弁護士 劉 新宇

活発化する移転や事業再編

中国ではごく一部の地域を除きコロナ禍は終息、経済・社会活動は正常に戻っている。アフターコロナ時代における中国市場の変化は業界ごとに異なる。インターネット経済などの新興経済が発展する一方で、伝統産業の一部は衰微の傾向にある。『国内循環』を主体とし、国内・国際の2つの循環が相互に促進する」という「双循環」の提唱によって国内需要は拡大しつつある。外資誘致もさらに盛んに行われるようになった。

それでも日本企業は慎重な姿勢を崩していない。日本企業から当事務所への対中投資に関する相談を見ると、最近では移転や事業再編に関するものが増えている(一部には撤退案件も)。米中貿易摩擦により先行きが不透明なことや、渡航制限の長期化で実務上支障が出ていることが影響している。

外資系企業移転の背景・要因としては、主に次の3点が挙げられる。

1. 中国国内の環境変化

これには客観的要因と主観的要因がある。

客観的要因としては、都市化の進展。ある日系電機メーカーは二十数年前に深圳の工業地区に進出、順調に好業績を上げていたが、いつの間にか工場の周りは住宅地に。ショッピングモー

ルをはじめ商業施設が立ち並んでいる。そこで深圳に隣接する東莞に移転することにしたところ、土地は取得時の数十倍の金額で売れた。

産業構造の調整によるものもある。陝西省某市にあった半導体関連企業は、市場の変化を受けて市が生物化学産業にも力を入れることになったため、半導体産業誘致に熱心な南京に移転した。

また、環境保護・安全生産などを巡る規制の強化が移転を促す例もある。2015年の“8・12”天津港爆発事故後、工業・情報化部は危険化学物質企業の移転プロジェクトを推進。これにより、各地の化学工場の移転・改造が加速した。中国政府は「第14次5カ年計画及び2035年長期目標建設」で、重点地域の危険化学品生産企業の移転・構造転換を完了することを打ち出している。

一方、主観的要因としては、経営資源の効率化や人件費の削減がある。中西部地域の中には、東部の沿海部地域に比べ賃金が3分の1という所もあり、特に労働集約的な産業にとっては魅力だ。

資産(優遇価格で払い下げを受けた土地使用権等)の活用、すなわち転売益目的の移転もある。

また、優遇措置を伴う地方政府の誘致なども移転のきっかけになる。国による「二免三減半」(企業所得税優遇政策)はすでになくなったが、一部の地方政府は個別に優遇策を設けている。